



2020年4月27日

各 位

上場会社名 株式会社ツカモトコーポレーション
代表者 代表取締役社長 百瀬 二郎
(コード番号 8025 東証第一部)
問合せ責任者 代表取締役本部統括 田中 文人
(TEL 03-3279-1330)

特別損失（連結・個別）及び

（開示事項の経過）特別利益（個別）の計上に関するお知らせ

当社は、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）において特別損失及び特別利益を計上する必要が生じたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 特別損失の計上

（1）投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券のうち、時価が著しく低下し、その回復が認められないものについて、2020年3月期第4四半期連結会計期間において減損処理による投資有価証券評価損72百万円を特別損失として計上いたします。これは「金融商品に関する会計基準」に基づくものであります。

（2）固定資産の減損損失

当社が保有する事業用資産のうち、収益性が低下した物件に関して減損処理を行い、2020年3月期第4四半期連結会計期間において減損損失84百万円を特別損失として計上いたします。これは「固定資産の減損に係る会計基準」に基づくものであります。

（3）組織再編関連費用

2018年12月26日公表の通り、2019年4月1日を効力発生日とする連結子会社の吸収合併を実施いたしました。これに伴う組織再編関連費用として40百万円を計上いたします。

※なお、（1）（2）（3）に関しましては、連結及び個別決算において税引前当期純利益及び税引後当期純利益に影響を与えるものであります。

(4) 子会社株式評価損

当社が保有する子会社株式のうち、実質価値が著しく低下したことなどにより、その回復が認められないものについて減損処理を実施することとし、個別決算において子会社株式評価損 189 百万円を特別損失として計上いたします。これは「金融商品に関する会計基準」に基づくものであります。

当該株式評価損は、連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

2. 特別利益の計上

(1) 抱合せ株式消滅差益

2019 年 5 月 15 日公表の、連結子会社の吸収合併に伴い発生する抱合せ株式消滅差益による特別利益は、約 490 百万円を予定しておりましたが、約 515 百万円の発生となりました。

当該特別利益は、連結決算において消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

3. 今後の見通し

上記特別損失及び特別利益の計上に伴う 2020 年 3 月期通期連結業績予想の修正は、現時点では行っておりません。修正が必要と判断した場合には速やかに公表いたします。

以上